

下妻市男女共同参画推進プラン
(平成19年度～平成23年度)

進捗状況報告書
平成22年3月31日現在

平成22年10月
下妻市

平成21年度「下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

男女共同参画推進プランを推進する基本目標を掲げ、下妻市における男女共同参画施策の方向性や方策を明らかにし、施策の展開を推し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成21年度の実施状況を調査・自己評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の醸成にむけて施策の推進を図る。

○この報告書は、平成19年3月に策定された「下妻市男女共同参画推進プラン」の具体的な取組み(事業)の進捗状況をお知らせするものです。

○「下妻市男女共同参画推進プラン」の計画期間は、平成19年度から平成23年度の5年間となっており、今回は平成21年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成22年度の事業予定の報告となります。

実施状況		割合	
C:検討も実施もしなかった	0	0.0%	
終了事業	1	0.8%	
新規事業	1	0.8%	

※については、全体(100%)の調製区分とする。

取組評価		割合	
c:計画には及ばなかった	3	2.5%	
終了事業	1	0.8%	
新規事業	1	0.8%	

次の中から該当するものを選択してください
 A:実施した
 B:検討は行ったが実施には至らなかった
 C:検討も実施もしなかった

取組評価
 次の中から該当するものを選択してください
 a:計画以上に達成できた
 b:ほぼ計画通りに達成できた
 c:計画には及ばなかった
 ※実施状況でAの場合のみ記入してください
取組の実績は、できるだけ前年度対比とする

具体的な施策及び目標値等を記入してください
(目標値について、22年度の事業に反映させる)

(参考記入例)

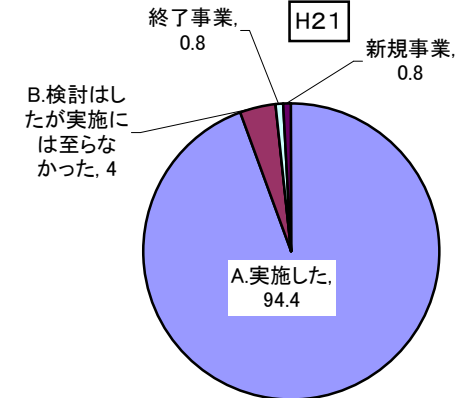
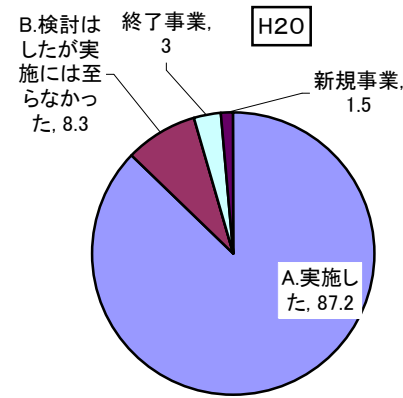
主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価		平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	
①男女共同参画	1	下妻市男女共同参画推進条例等の制定の検討	企画課	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例等の制定を検討します。	継続	B		推進プラン計画期間(5ヵ年)に施策の推進や情報交換に努めながら検討する。
	2	男女共同参画推進事業への参加促進	企画課	男女共同参画推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	継続	A	《記入例》 女性団体連絡会等を通じ、参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。 男と女ハーモニーフォーラム参加 参加人数 40名(前年度:20名) 対象者:女性団体連絡会会員 ・ネットワークーもしつま会員	引き続き意識啓発を図る。 女性団体以外にも参加を呼びかけ、男女共同参画の意識の高揚を図る。 目標参加人数 50名

《DATA BOX》

○平成20年度及び平成21年度の実施状況・取組み評価の対比

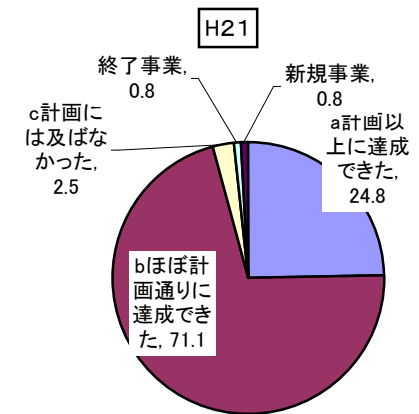
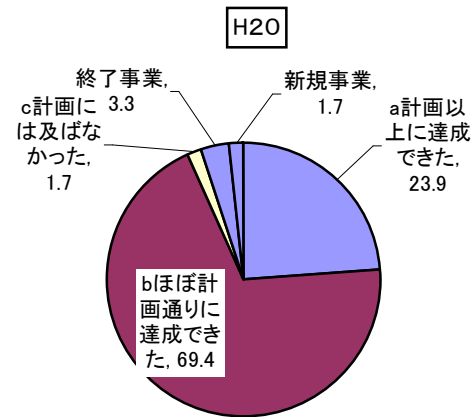
I 実施状況

		A.実施した	B.検討はしたが実施には至らなかった	C.検討も実施もしなかった	終了事業	新規事業
H20	件数	115	11	0	4	2
	%	87.2	8.3	0	3	1.5
H21	件数	119	5	0	1	1
	%	94.4	4	0	0.8	0.8



II 取組評価

		a計画以上に達成できた	bほぼ計画通りに達成できた	c計画には及ばなかった	終了事業	新規事業
H20	件数	29	84	2	4	2
	%	23.9	69.4	1.7	3.3	1.7
H21	件数	30	86	3	1	1
	%	24.8	71.1	2.5	0.8	0.8



〔結果分析〕

- 実施状況について、「検討も実施もしなかった」事業がなく、全ての事業について着手しており、組織の廃止による終了事業、また、新たな事業として「消防団への女性の加入推進」があり、女性に対する多様性が求められている。
- 取組み評価について、計画以上・計画通りに達成できた合計割合が、前年より伸びており、平成22年度事業予定にも反映されている。

基本目標 I

男女が互いの人権を尊重するための、意識の変革と相談支援体制の充実

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①(1)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成	1	下妻市男女共同参画推進条例等の制定の検討	企画課	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例等の制定を検討します。	継続	B	男女共同参画社会の意識の改革を図るため、推進プラン施策の推進に取り組んだ。また、市主催の講演会を開催し、女性団体の協力により寸劇を取り入れ、市民が主体的に活動するなど、市民と一体となって啓発に努めながら、条例制定に向け準備研究に取り組んだ。		推進プランの施策の推進を図り、市民意識調査の準備作業に取り組みながら、プランの見直しのなかで関連計画との整合性を図り、女性団体等の協力を仰ぎ研究する。
	2	男女共同参画推進事業への参加促進	企画課	男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	継続	A	・男と女ハーモニーフォーラム参加 参加人数 13名(前年度:40名) 対象者 :・女性団体連絡会会員・まちづくり女性スタッフ・ネットワークしもつま会員 ・親子料理教室(パパといっしょにクッキング)後援:教育委員会 参加人数 25名 対象者 小学生と男性保護者12組	b	引き続き意識啓発を図る。男性の参加を促し啓発することで、男女共同参画社会形成の意識の高揚を図る。
	3	男女共同参画推進事業講演会の開催	企画課	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、毎年1回講演会を開催します。	継続	A	女性団体連絡会の協力を得て毎年開催している。保健センターや市内小中学校PTAにチラシを配布、多方面からより多くの参加者を確保するため、ちよかわ公民館ホールを会場とし、オープニングに講演の演題に関連した寸劇を上演するなど工夫した。 参加者:133名(H20年96名) 講演会参加者にアンケート調査をおこなった。 (参加理由) 各種団体・学校からの案内 68% 広報やHPなどからの自主参加 17%	a	引き続き女性団体連絡会の協力を得て意識啓発を図る。男性が気軽に参加できるよう、講演内容を工夫し、各団体への積極的な呼びかけをしていく。
	4	人権教室の開催	福祉事務所	毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。 対象:小学校4年生 講師:人権擁護委員	継続	A	H21実績: 蚕飼小学校・下妻小学校・大宝小学校・宗道小学校・上妻小学校・大形小学校の6校にて実施 児童数357名(希望校:6校)	b	引き続き児童に対して人権教室を開催し、人権啓発活動を実施する。
	5	人権教育研修会の開催	公民館	高齢者学級の一環として、1回2～3時間程度、ビデオ鑑賞・講話等により、人権に関する研修会を開催します。	継続	A	公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を実施しました。 参加人数は、延べ169名	a	引き続き公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話等)を開催します。 目標参加人数は、延べ180名
	6	人権教育講演会の開催	教育委員会	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、公民館運営審議会委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員を対象に、人権教育講演会を開催します。	継続	A	市民文化会館において、人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員、一般参加者を対象に、人権教育講演会を実施した。	a	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。
	7	男性の料理教室の開催	公民館	男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	新規	A	男性を対象とした、家庭で簡単に美味しく作れる料理教室を開催した。 受講者数は、13名	c	要望が少なかったので休講します。
	8	介護予防等教室の開催	介護保険課	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。	継続	A	特定高齢者を対象とした、運動機能向上研修(36回)、一般高齢者を対象とした口腔ケア研修(9回)、転倒骨折予防教室(69回)を行った	b	引き続き事業を実施し、高齢者の健康づくりを促す。また、特定高齢者に対して要介護状態とならないように、健康の保持増進を図ります。
	9	介護教室の開催	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。	新規	A	要介護者を介護されている方を対象に、家族介護教室を開催した。 於:市立図書館 95名参加	b	要介護者を介護されている方を対象に、市内4ヶ所の特別養護老人ホームで家族介護教室を実施します。

基本目標 I

男女が互いの人権を尊重するための、意識の変革と相談支援体制の充実

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成 (2)情報提供の充実	10	男女共同参画に関する情報の提供	企画課	市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。	継続	A	国県及び関係機関の男女共同参画に関する情報について、広報紙へ記載、合わせてポスターの掲示をした。 ・広報紙掲載回数 3回 ・お知らせ版掲載回数 10回 パンフレット等について、女性団体連絡会議等に配布し、意識の高揚と啓発に努めた。	a	引き続き情報連絡手段を活用し、啓発に努める。
	11	男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及	商工観光課	女性労働者、子の養育または家族の介護を行う労働者及び短時間労働者(以下「女性労働者等」という。)の能力の発揮のための雇用管理の改善、女性労働者等の職業生活と家庭生活との両立及び、女性の就労支援等の制度・施策を情報提供します。諸制度・施策について、国や県そして団体等から広報依頼があった場合、若しくはその時点で必要と判断される場合、お知らせ版へ掲載します。	継続	A	パートタイム労働法などについての情報をお知らせ版へ掲載し、広報活動を行った。また、労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発を行った。	b	例年同様、事業内容に即した広報活動を行う。
	12	情報通信技術(IT)講習会の実施	公民館	ワードやエクセル等、またメールやインターネットなどを実施し、情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援します。	継続	A	ワードやエクセルなどを実施し、前期6コース・後期7コース 計13コース 参加人数226名	b	前期分は、6月～8月まで7コース。後期分は、10月～12月まで5コースの合計12コースを予定。目標参加人数 240名
	13	分かりやすい広報紙等の作成	全庁	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。	新規	A	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討した。(発行回数、広報紙12回・お知らせ版24回)	b	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、引き続き市民生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討する。

基本目標 I

男女が互いの人権を尊重するための、意識の変革と相談支援体制の充実

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②(1)あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の充実	14	DV被害者の市営住宅への入居資格の緩和の実施	建設課	同居親族がいないDV被害者の、市営住宅への入居資格を緩和し、単身入居を可能とします。	継続	B	受け入れ体制はしたが、申込がなかった。		公募時にこのケースがあれば、DV被害者の市営住宅への入居資格の緩和を実施します。
	15	母子等保護の実施	福祉事務所	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。	継続	A	H21実績 母子の相談3件、婦人のDV相談2件	b	引き続き、関係機関と連携しながら、緊急な相談や援助に対し支援を行う。
	16	児童虐待防止事業の実施	福祉事務所	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図ります。	継続	A	児童虐待防止推進月間に広報誌(お知らせ版)に家庭児童相談室のPRや児童虐待防止に係る内容等掲載し、市独自に作成したパンフレットを市内保育園・幼稚園・小学校・中学校の全児童生徒に配布、啓発普及を図った。	a	引き続き児童虐待防止に向けて、啓発普及活動を実施する。
	17	子ども対象の防犯教育の実施	指導課	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。	継続	A	市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施した。	a	市内各小中学校で、安全教育の一環として「不審者対応防犯教室・避難訓練」を警察と積極的に連携して実施する。
	18	性に対する正しい知識の普及	保健センター	市内各小中高等学校で身体の発育や性機能の発達について説明し、命の大切さや他人を思いやる心、性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に行います。	継続	A	小学校(2校)3回 103名、中学校(1校)1回 77名に実施しました。	b	引き続き性に対する正しい知識の普及を図る。
	19	行政相談の実施	秘書課	総務大臣から委嘱された行政相談委員として、下妻市では2名が活躍し、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善にいかす事業を行います。	継続	A	行政相談員2名により毎月2回・年間計36回の、行政に関する意見・要望との相談を行う。	b	行政相談員2名により毎月2回・年間計36回の、行政に関する意見・要望等の相談を行う。ただし、22年度は下妻市会場で県西地区の1日合同行政相談会を開催する。
	20	人権相談(困りごと)事業の実施	福祉事務所	水戸地方法務局下妻支局及び下妻市の協力支援を仰ぎ、法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。	継続	A	H21実績: 人権相談件数8件	b	引き続き人権相談を実施することにより、市民が気軽に困りごと等を相談できる場を提供する。
	21	心配ごと相談事業の実施	社会福祉協議会	心配ごと相談員12名、弁護士2名が、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とし、毎週火曜日相談事業を実施します。(第2、第4は法律相談)。	継続	A	H21実績:109件	b	相談員の資質向上を図りながら、実施する。
22	健康相談事業の実施	保健センター	住民検診や子宮がん・乳がん検診の場等で、随時健康相談に応じます。	新規	A	定期的健康相談にて健康状態や疾病について、食生活や運動の実施方法についてなどの相談を実施(月1回・年12回開催 参加者数延270名)また健診会場、窓口や電話にての健康相談(随時)を行いました。	b	毎月1回の定期相談以外に、健診時や窓口、電話等で随時相談に応じます。	

基本目標Ⅱ

男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1	市政モニター制度の実施	秘書課	市政について、市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度を実施します。	継続	A	・女性モニター12名が活動した。(モニター総数 19名) ・モニター会議を開催した。(2回) ・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡、及びそれに対する回答を行い市政に反映させた。(37件)	b	・モニターの募集を行う。(モニター総数 20名以内) ・モニター会議を開催する。 ・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡、及びそれに対する回答を行うとともに市政に反映させる。
	2	審議会等への女性の参加促進	企画課	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。	継続	A	女性団体連絡会において、各種委員会に女性委員の推薦をした。(1名) 各種審議会等への女性委員の登用率 21.6%	b	引き続き、女性の積極的な登用促進に努める。
	3	女性団体との連携促進	企画課	市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざします。	継続	A	女性団体連絡会議を3回開催し、各団体の連携を図った。 女性団体連絡会等と連携し、講演会を開催し有志による寸劇をとりいれた。また、講演への参加を呼びかけるため、女性団体の会員を通してチラシの配布を行った。	b	引き続き女性団体等と連携し、市民や企業などあらゆる分野への男女共同参画の促進を図る。
	4	期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用	委員会事務局	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。	継続	A	平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙・茨城県知事選挙の同日選挙において、期日前投票立会人のべ64人中全員が女性及び若者であった。また、投票立会人66人中女性11人を登用した。 平成22年3月28日執行の下妻市長選挙・下妻市議会議員補欠選挙の同時選挙においては、投票立会人66人中女性11人を登用した。	b	平成22年7月執行予定の参議院議員通常選挙、12月執行予定の県議会議員選挙において同様の対応を予定しています。
	5	市職員の職域の拡大	人事課	市職員の登用については、管理職への女性の登用を含めた長期的な計画を立て、職域の拡大に努めます。	新規	B	・任免、昇格、降格等審査会において、平成22年度の係長以上の役付き職員への女性登用について検討を行った。 ・女性職員の意識啓発や職務能力の向上を目的とした研修など、広く職員の能力や資質の向上を図るため、自治研修所や市町村アカデミー等への各種派遣研修の情報を提供した。		任免、昇格、降格等審査会において、係長以上の役付き職員への女性登用推進する。
②(1)就労環境の整備	6	下妻市働く婦人の家の管理・運営	商工観光課	男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要の援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置、以下のような事業を行います。 例：働く女性のための文化講座の開催、女性のクラブ活動の場の提供、公民館事業や一般市民(団体)への活動の場の提供等	継続	A	「華道」「着付」「足裏健康法」など12講座を開催し、165名が参加した。	b	例年同様、事業内容に即した講座を開催する。
	7	下妻市勤労青少年ホームの管理・運営	商工観光課	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るためホームを設置し、以下のような事業を行います。 例：青年文化講座の開催、各種クラブ活動の場の提供、一般市民(団体)への活動の場の提供等	継続	A	「茶道」「英会話」「エアロビクス」など10講座を開催し、113名が参加した。	b	例年同様、事業内容に即した講座を開催する。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①(1)医療、健診体制の充実	1	乳幼児健診・相談・訪問事業の実施	保健センター	乳幼児の発育・発達をチェックを行い病気の早期発見、また食習慣やむし歯予防などの生活習慣の確立をはかると共に、育児支援の場として保護者の育児不安や悩みの相談等を行います。	継続	A	5か月児健診 受診者数:359名(92.5%) 1歳児相談 受診者数:363名(89.9%) 1歳6か月児健診 受診者数:348名(89.7%) 3歳児健診 受診者数:388名(85.5%) 全ての健診において、受診率が増加しました。	b	引き続き受診を呼びかける。また、健診・相談の内容の充実を図る。
	2	妊婦・乳児健康診査の実施	保健センター	妊婦及び乳児の保健管理の向上をはかることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。	継続	A	妊婦一般健康診査 第1回 対象者:387名 受診者:371名 第2回 対象者:377名 受診者:288名 第3回 対象者:388名 受診者:328名 第4回 対象者:390名 受診者:340名 第5回 対象者:405名 受診者:336名 第6回 対象者:411名 受診者:347名 第7回 対象者:412名 受診者:345名 第8回 対象者:417名 受診者:372名 第9回 対象者:415名 受診者:340名 第10回 対象者:416名 受診者:363名 第11回 対象者:417名 受診者:324名 第12回 対象者:417名 受診者:333名 第13回 対象者:415名 受診者:266名 第14回 対象者:417名 受診者:170名 妊婦健康診査負担金助成事業実施要項を定め、13名に償還払いにより健診費の助成を行いました。 乳児一般健康診査 第1回 対象者:454名 受診者:319名 第2回 対象者:466名 受診者:260名	b	引き続き健診の受診率向上を図る。
	3	住民基本健診の実施	保健センター	病気の早期発見に貢献することを目的として、19歳以上の市民を対象に、健診(尿検査・血圧測定・眼底検査・血液検査・心電図検査)を行います。同時に40歳以上を対象として、肺がん・結核の早期発見のためのレントゲン撮影を行います。	継続	A	生活習慣病予防健康診査 受診者数 1,663名 肺がん・結核検診 受診者数 4,869名 結核検診 受診者 345名 昨年より増加しました。	c	健康診査についての情報提供を行い、受診者数の増加に努める。
	4	子宮がん・乳がん検診の実施	保健センター	子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	継続	A	子宮がん検診 集団 受診者数 972名(前年度 962名) 医療機関 受診者数 601名(前年度 305名) 乳がん検診 集団 受診者数 916名(前年度840名) 医療機関 受診者数 543名(前年度 291名 *H21は、女性特有のがん検診者を含む) 子宮がん・乳がんともに増加しました。	b	検診の情報提供を行い、受診者数の増加に努める。
	5	骨粗しょう症検診の実施	保健センター	40歳～70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	継続	A	25・30・35歳の若い世代を対象者に加え実施しました。 受診者数 177名(前年度 149名)	b	引き続き検診目的の早期発見、早期治療を啓発し、受診者を増やす。
	6	骨粗しょう症予防教室の開催	保健センター	骨粗しょう症の成り立ちや食事・栄養・運動に関する知識を習得し、予防のための生活を実践できるよう骨粗しょう症予防教室を開催します。	新規	A	単独での教室開催はなかったが、子宮がん検診実施時に、骨粗しょう症予防について説明しました。参加者数 972名	b	引き続き知識習得により、予防の大切さを啓発する。
	7	夜間応急診療所の開設	保健センター	夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。	継続	A	診療日数 121日 受診者数 内科 140名(うち、小児 31名)	b	引き続き市民の市民の夜間応急対応医療に対応する。
	8	休日在宅当番医事業の実施	保健センター	休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。	継続	A	診療日数 71日 受診者数 1397名	b	引き続き休日における応急医療に対応する。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
(1) 相談支援体制の充実、健康づくりの促進 ① 医療、健康づくりの充実	9	各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施	保健センター	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。	継続	A	歯みがき指導(1回)、食育・栄養(2回)、生活習慣病(6回)、性教育(4回)、学校保健委員会(3回)、その他(3回)実施しました。計 20回 933名	b	引き続き知識の普及に務める。
	10	就学時の健康教育事業の実施	保健センター	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。	継続	A	市内全ての小学校(10校)で実施。保護者462名	b	引き続き就学児の児童の健康と意識の向上を図る。
	11	乳幼児の健康についての講演会の開催	保健センター	乳幼児の健康や疾病や子供の健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。	継続	A	遊びの広場講座編「すぐに役立つ子育て講座」1回開催 講師 心理発達相談員 18名参加	b	引き続き専門家による知識の普及を図る。
	12	保健医療サービス等情報提供の充実	保健センター	ポスターの掲示やパンフレット、リーフレット、チラシ等の配布により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。	継続	A	市役所ホームページ、広報しもつま、お知らせ版への掲載やポスターの掲示等により情報提供をしました。	b	引き続き保健センターが行う事業の情報提供をする。
	13	保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施	保健センター	妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子供の健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等について講演会を開催し、知識の普及を図ります。 対象者: 妊婦、子を持つ親等の保護者 スタッフ: 講師、保健師、母子保健推進員(託児協力)	継続	A	・遊びの広場講座編「ベビーマッサージ」1回開催 講師 アロマセラピーインストラクター 16名参加 ・妊娠期子育て講座「生まれた赤ちゃんの成長と、スキンシップ」1回開催 講師 心理発達相談員 14名参加	b	妊婦やその家族、子育て中の保護者が興味・関心のあるテーマでの講演会を実施する。
	14	小児の応急処置の健康教室の実施	保健センター	遊びの広場等で、下妻消防署員により、事故防止や子供の応急処置について健康教室を開き、安全な子育て環境を確保します。	継続	A	・講演会「子どもの救急ってどんなとき？」1回開催 講師 小児科医師 18名参加 ・実践編1回開催 講師 日本赤十字社指導員 24名参加	b	
	15	母子保健推進員の活動の実施	保健センター	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	継続	A	産婦・乳幼児訪問: 122件 乳幼児健診への協力: 延60名 研修会への参加: 98名 保育協力: 7名 遊びの交流会への参加: 46名 母子保健推進員数: 平成21年4月現在69名	b	母子保健の向上・乳幼児訪問の充実を図るため、母子保健推進員のいない地区に推進員を増やしていく。 母子保健推進員数: 平成22年4月現在 75名
16	健康相談事業の実施(再掲)	保健センター	住民健診や子宮がん・乳がん検診の場等で、随時健康相談に応じます。	継続	A	定期の健康相談にて健康状態や疾病について、食生活や運動の実施方法についてなどの相談を実施(月1回・年12回開催 参加者数延270名)また健診会場、窓口や電話にての健康相談(随時)を行いました。	b	毎月1回の定期相談以外に、健診時や窓口、電話等で随時相談に応じます。	

基本目標Ⅲ

誰もが健やかに暮らせる健康づくりの促進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②(1)心身の健康づくりに向けた取組みの充実	17	食生活改善推進員の育成	保健センター	食生活の重要性を認識し、生活習慣病のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。 食生活改善推進員：平成18年4月現在 134名	継続	A	高齢者健康づくり料理教室や3歳児健診でのおやつ作り、砂沼フェスティバルでの食育普及活動及び、住民健診時における伝達活動など、健康づくりのための食生活改善事業を実施しました。県委託事業として、親子料理教室、魚料理普及講習会、食育推進事業、よい食生活をすすめるためのグループ講習会を実施しました。また、会の活性化をはかるため、推進員養成講習会を実施し、増員に努めました。研修と地区伝達活動、保健センター業務への協力、県・管内事業や関係団体への事業への参加は、合計84回 参加推進員数 延668名、被指導人数 2,675名	a	継続事業に加え、平成22～23年度は、保健所管内事務局としても活動します。(会長は県協議会理事も兼任) 平成22年5月現在 推進員数 111名
	18	親子ふれあい教室(キッズくらぶ)の実施	保健センター	インストラクターの指導により偶数月はエアロビ、奇数月はリトミックを行います。遊びを通して児の能力を伸ばし、スキンシップと語りかけによって親子の信頼関係を深めたりすることを目的として実施します。 児に対しての接し方や遊び方を学ぶとともに、子育ての悩みや不安の解消に努め、母親同士の仲間づくりの場とすることも目的とします。 対象者：1歳以上の親子 スタッフ：インストラクター、保健師	継続	A	偶数月：生後4～5か月の親子を対象にエアロビクスを実施 参加人数 99名 奇数月：2歳～2歳1か月の親子を対象にリトミックを実施 参加人数 76名	b	引き続き親子の信頼関係を深めるための、ふれあい教室を実施する。
	19	運動教室(昼の部・夜の部)の実施	保健センター・スポーツ振興課	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下	拡充	A	昼の部3～6回×4コース、夜の部 一般対象6回×1コース、参加者の集い1回の計32回開催。参加実人数160名、延635名。生活習慣病予防という視点から運動習慣の確立を促す働きかけをしました。昨年より、延人数は150名増加。	a	継続実施 21年度に実施したアンケートをもとに、1年間を前期と後期に分けて9人の特徴ある講師を依頼した。保険料を減額し、前期は74名の申し込みがあり、現在1教室30名の参加がある。前期の参加状況をみて、後期に関する広報、募集をはかる予定。
	20	学校施設開放事業の実施	スポーツ振興課	市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	継続	A	生涯スポーツ普及振興の場として、市内小学校10校・中学校3校の体育館及び校庭を市民スポーツ団体に開放しました。年間延べ59,903人の利用者があり、スポーツ・レクリエーションを通じて体力の維持増進が図られている。	a	継続実施 参加者を増やす方向で健診受診者や保健指導対象者への積極的な案内をして行きたい。また、内容も検討して、既存の市のスポーツ行事と組み合わせるなど、魅力ある運動教室開催を目指したい。
	21	総合型地域スポーツクラブの創設	スポーツ振興課	性別や年齢、障害の有無などに関係なく、住民が自由にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブを創設します。総合型クラブは、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が生涯をとおしてスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動しています。さらに、総合型クラブの活動をとおし、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会の形成に寄与することを目指します。	新規	A	・総合型地域スポーツクラブ創設の設立に向けての研修会の参加・準備 ・プレ事業の実施	a	設立総会 ・ 会員募集

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①安心して子どもを産み育てられる支援の充実	1	母子(父子)家庭児童学資金の支給	福祉事務所	父又は母を欠く義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1名 3000円/月	継続	A	事業内容を広報紙(お知らせ版)でPR後、実施した。受給対象実世帯数351世帯で実児童数は476名。	a	引き続き、児童の健全育成のために実施する。
	2	児童手当の支給	福祉事務所	小学校修了前の児童を養育している者に対して手当を支給し、家庭における生活の安定と次世代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。 手当額 第1子・第2子 5000円/月 第3子以降 10000円/月(平成19年度より、0～3才未満の児童に対する児童手当は一律10000円/月となることと決定している。)	継続	A	児童福祉法に基づき、子育て世帯等へ経済的負担の軽減と生活の安定を図るために実施。実受給者数は3,078名。	a	平成22年4月1日より子ども手当へ移行。 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給する。 一律 13,000円/月
	3	母子・寡婦自立支援事業の受付	福祉事務所	県の取り次ぎ事務であり、母子家庭の自立を目指し、県や母子寡婦福祉会の主催する自立支援研修会や各種貸付事業の相談を受け付けます。	継続	A	研修会や貸付事業などの受付相談等を市で行い、県につなげています。	b	引き続き窓口等で各制度の周知を図るとともに、県と連携しながら貸付申請の受付を行う。
	4	誕生記念事業の実施	福祉事務所	赤ちゃんの誕生に際し、フォトフレームを贈りすこやかな成長を願い祝福します。	継続	A	出生届けの提出時に、赤ちゃんの健やかな誕生を祝いフォトフレームを贈呈、受給者は402名。	a	引き続き、赤ちゃんの誕生を祝福し、健やかな成長を願い実施する。
	5	チャイルドシートリサイクル事業の実施	市民安全課	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満児の子供にも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。	継続	A	広報紙やホームページにより事業の実施を行い促進を図った。2件	b	引き続き、チャイルドシートの再利用促進と着用率の向上のため事業の実施に努める。
	6	国民健康保険出産資金貸付事業の実施	保険年金課	国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。	継続	A	被保険者からの事前申請により出産育児一時金を市が直接医療機関へ支払う「受領委任払い制度」がH21.1.1施行されたことにより、貸付申請が無かった。	a	継続実施
	7	医療福祉制度による医療費補助事業の実施	保険年金課	妊産婦、乳幼児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。	継続	A	保険適用の医療費自己負担金を助成し、小児等の健康の維持及び健全な育成の支援を図っています。※21年度 マル福受給者に対する医療費自己負担金助成実績 76,578件 275,066千円 また、妊産婦及び乳幼児のマル福自己負担金を助成し、医療費の負担軽減を図っています。 ※21年度の妊産婦及び就学前乳幼児のマル福自己負担金助成実績 22,392件 19,384千円	b	継続実施 乳幼児の医療費自己負担金助成対象を就学前から小学3年生に拡大予定
	8	私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施	学校教育課	市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。	継続	A	私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。平成21年度実績、対象者296人、補助総額28,477千円	a	引き続き、私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。
	9	私立幼稚園保護者負担軽減事業の実施	学校教育課	私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1000円/月を補助します。	継続	A	私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の経費負担の軽減をおこなう。平成21年度実績、対象者126人、補助総額1,507千円	b	引き続き、私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の負担軽減をおこなう。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
(2) 子供が健やかに育つことのできる環境の整備 ① 地域ぐるみでの子育て支援の充実	10	1歳児相談時読み聞かせの実施	図書館	幼児期から絵本に親しむことにより豊かな心を育むとともに、親子のコミュニケーションを図ることを目的とし、図書館職員と母子推進員が保護者に絵本を介した語りかけの大切さ、読み聞かせの方法等について話をします。実際に絵本の読み聞かせをした後、絵本の紹介等の個別相談も受けけます。	継続	A	保健センターでの1歳児相談時に、読み聞かせについて話をしている。 参加人数 352名	b	引き続き、読み聞かせの大切さ、方法について話をする。
	11	図書館子育て支援事業の実施	図書館	幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えと共に、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	継続	A	ボランティアの方々の協力のもとに読み聞かせを実施した。 参加人数 534名	a	引き続き事業を通してボランティアの方々が情報交換などの交流する機会を提供するとともに、ボランティアに参加していただける方を募集していく。
	12	幼稚園預かり保育推進事業の実施	学校教育課	下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。	継続	A	公立幼稚園全園(6園)で実施、毎日約47人の預かり保育を実施している。	a	引き続き、公立幼稚園全園(6園)で実施する。
	13	保育の実施	福祉事務所	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。	継続	A	市立下妻保育園延児童数 997名・市立きぬ保育園延児童数 1,340名・法泉寺保育園延児童数2,428名・大宝保育園延児童数 1,048名・西原保育園延児童数706名・もみの木保育園延児童数 692名・広域委託保育22施設延児童数553名	a	今後も保育内容の充実を図りながら実施する。
	14	延長保育事業の実施	福祉事務所	保護者の就業形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を越えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。	継続	A	市内認可保育園の大宝保育園30分延長保育実施平均利用児童数3名・西原保育園1時間延長保育実施平均利用児童数5名・もみの木保育園30分延長保育実施平均利用児童数2名	b	多様化している保育ニーズに対応するため、継続して実施する。
	15	緊急保育サービス事業の実施	福祉事務所	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	継続	A	市立下妻保育園延児童数30名 市立きぬ保育園延児童数13名 法泉寺保育園延児童数35名 大宝保育園延児童数104名 西原保育園延児童数113名 もみの木保育園延児童数168名	a	引き続き、緊急時に子どもを預かる一時保育の充実を図る。
	16	子育て支援短期利用事業の実施	福祉事務所	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に母子の保護をいたします。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可) ・夜間養護(トワイライト)事業(原則、平日午後5時から午後10時まで)	継続	A	H21 利用者がいなかった	b	引き続き、即時に対応ができる体制の充実に努める。
	17	民間保育所乳児等保育事業の実施	福祉事務所	1歳児の保育を行う民間認可保育所に対し経費の一部を補助し、低年齢児保育の推進を図ります。	継続	A	H21実施対象施設 法泉寺保育園・大宝保育園・西原保育園・もみの木保育園・市外保育園5園 合計 9施設 市外保育園・・・みどりが丘保育園・ひかり保育園・吉沼保育園・さくら保育園・三和保育園	a	平成22～23年度は、「民間保育所乳児等保育事業」を休止し、代わりに「民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業」により対応する。引き続き、低年齢児の十分な保育の質を確保するとともに、多様化する保育需要に対応する体制の充実を図っていく。
	18	民間保育所運営費補助事業の実施	福祉事務所	市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。	継続	A	H21実施対象施設 法泉寺保育園・大宝保育園・西原保育園・もみの木保育園 合計 4施設 児童数 4,874名	a	保育内容の充実を図るため、継続して実施する。

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる福祉の充実と推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①地域ぐるみでの子育て支援の充実 ②子供が健やかに育つことのできる環境の整備	19	児童館整備・活動事業の実施	福祉事務所	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かなものにするために児童館に対し、整備及び活動費の一部を補助します。	継続	A	H21実施対象施設 しみず児童館 1日平均利用児童数18.0名	b	引き続き、地域の活動拠点として、より有効的な活用及び整備を検討する。
	20	放課後児童健全育成事業の実施	福祉事務所	小学校低学年(小学校1年生から3年生)の児童で放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。	継続	A	H21実施クラブ やはた学童クラブ・もみの木学童クラブ・弘徳保育園学童クラブ・大形小学校児童保育クラブ・宗道小学校児童保育クラブ・下妻小学校児童保育クラブ・睦学童クラブ 合計7ヵ所	a	引き続き、児童の健全育成の充実を図ります。
	21	子供の遊び場設置・運営費補助事業の実施	福祉事務所	・設置費補助事業:子供を育成する地域団体が設置する遊び場に対して、その経費の一部を補助します。 ・運営費補助事業:地域団体が設置した子どもの遊び場の運営費の一部を補助します。	継続	A	H21子供の遊び場56ヶ所に対し、運営費の一部を補助	a	今後も地元自治会などと協力して維持管理に取り組む。
	22	子育て電話相談事業の実施	福祉事務所	家庭相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)	継続	A	家庭相談員・各保育園主任保育士を中心に実施	b	引き続き、相談体制の充実を努める。
	23	民生・児童委員による子供に関する相談活動の実施	福祉事務所	民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)	継続	A	主任児童委員・家庭相談員の連携により実施	a	民生委員・児童委員の活動を周知するとともに、研修会への参加等を通じて、資質の向上に努め、地域における相談や支援を充実する。
	24	家庭児童相談室事業の実施	福祉事務所	家庭児童の健全育成を図るため、家庭相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。	継続	A	家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施、相談実人員121人・延件数561件	a	相談業務が増加し多岐にわたることから、引き続き、家庭相談員の活動や資質の向上を図り、関係機関と連携しながら相談業務の強化に努める。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①地域ぐるみでの子育て支援体制の整備の充実	25	子育て支援短期利用事業の実施(再掲)	福祉事務所	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は経済的な理由により、市内児童養護施設にて、緊急一時的に母子を保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可) ・夜間養護(トワイライト)事業(原則、平日午後5時から午後10時まで)	継続	A	H21 利用者がいなかった	b	引き続き、即時に対応ができる体制の充実に努める。
	26	子育てアドバイザー派遣事業の充実	保健センター	個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るために、子育てOB(経験者)や保健師、助産師、保育士等で「子育てアドバイザー研修を修了した者」を特別な子育て支援が必要な家庭に派遣し、育児、家事等の援助や育児に関する具体的な技術指導などの養育支援を行います。	継続	B	派遣対象者をリストアップしたが、対象者が希望せず派遣は未実施。		継続実施
	27	子どもの発達支援連絡会の形成	保健センター	関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。 メンバー:小児科医、常総保健所、筑西児童相談所、養護学校、小学校、保育園、幼稚園、学校幼稚園、教育委員会、福祉事務所、社会福祉協議会、保健センター 他	継続	A	8月と3月に実施し、保健センターや保健所、児童相談所、養護学校等関係機関の事業の報告・紹介、事例検討、情報交換等を実施しました。	b	引き続き適切な療育・育児支援を実施する。
	28	こんには赤ちゃん事業の実施	保健センター	生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。 対象:生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭 訪問スタッフ:母子保健推進員、保健師、児童委員、子育て経験者等(訪問結果により、適宜関係者によるケース会議を行い適切なサービスの提供につなげます。)	新規	A	出生数398名 訪問件数 保健師の訪問 263名(新生児 7名、低出生体重児 22名) 母子保健推進員の訪問 122名 出産後転出したケースや長期入院のケースを除きほぼ全戸訪問できています。	b	引き続き子育ての不安や悩みの解消のため、適切なサービス提供ができるよう訪問活動を実施する。
	29	母親クラブの活動支援	福祉事務所	子供の健全育成のために、母親たち(専業主婦等で自宅にて育児をしている)が自主的に交流及び地域活動することを支援します。	継続	A	H21実績 下妻母親クラブ(会員142名)1件	b	引き続き、活動支援を実施していく。
	30	子育てサークルの育成支援	保健センター	育児にかかわる不安や悩みについて相談ができるよう子供同士、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを目的として実施します。	継続	B	母親同士の仲間作りの場となるよう、ママサロンやびよびよ教室、のびのび遊びの広場などで母親同士が交流できるようにしています。サークル活動に発展したケースはありませんでした。		継続実施

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①地域(4)子育て仲間づくりの支援の充実	31	マタニティクラス、ママサロンの開催	保健センター	妊婦およびその家族を対象に、安心して、健康的な妊娠期を送り、児の養育ができるよう支援すると共に、産後の悩みや育児に関する情報交換、母親同士の交流、仲間づくりの支援を目的として開催します。	拡充	A	マタニティクラス 12回開催 参加人数 妊婦:延66名 夫:23名他:2名 ママサロン 12回開催 参加人数 延67組	b	年2回 土曜日に「パパのための沐浴講座」を実施。沐浴やおムツの替え方などの実技を中心とした講座を実施します。
	32	びよびよ教室の開催	保健センター	乳幼児に対しての接し方や遊び方を学ぶとともに、健康、栄養、育児について相談を行い、子育ての悩みや不安の解消に努めます。また、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者:生後6か月～2歳0か月の児	継続	A	12回(遊びの交流会2回含む)実施 参加人数 乳幼児:延223名 保護者:延211名	b	引き続き教室、交流会を実施する。
	33	のびのび遊びの広場の開催	保健センター	保育士の協力と指導を基に、遊びを通して集団性・社会性などを養うことを目的として、開催します。また、健康、栄養、育児について相談を行い、育児不安の解消に努めると共に、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者:2歳1か月児～就園前の幼児	継続	A	12回実施 参加人数 幼児:延221名 保護者:延247名	b	引き続き参加を促し開催する。
	34	バクバク離乳食教室の開催	保健センター	乳児の健やかな発育を促すため、保健師による乳児の健康と予防接種の受け方等の指導、栄養士による離乳食についての説明や相談を実施し、母親の育児不安の解消を目的に開催します。(対象者)第1子の家族。但し、おしらせ版や予定表にも載せているため、希望する方は受講可能とします。	継続	A	6回実施 参加人数 95名	b	引き続き乳児の健やかな発育を促す指導をする。
	35	ファミリーサポートセンター事業の実施	社会福祉協議会	安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う地域のネットワークをつくり、在宅でお子さんを一時的に預かります。 利用会員 市内に在住・在勤し、生後3ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者	継続	A	H21実績 利用会員599名、協力会員123名、両方会員36名、活動累計数693回	b	引き続き、会員同士の相互援助活動を支援するとともに、広報活動、会員募集、講習会の開催等を推進する。
	36	子育て支援事業「うえるきっず」の実施	社会福祉協議会	子育て支援の環境づくりに資することを目的とし、託児などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織して、会員間の相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対しセンターでサービスを行います。 利用会員 市内に在住・在勤するおむね6ヶ月から12歳の乳幼児・児童を抱える保護者。	継続	A	H21実績 延利用会員数450名 年間利用時間9514時間	b	今後もより良い相互援助事業として、会員への事業理解を求め、継続する。
	37	おもちゃの広場(子育てサロン)の実施	社会福祉協議会	子育て中の親子が集い、それぞれの地域性にあった内容で同じ悩みや情報交換ができる場所として開設します。	継続	A	H21実績 サロン開催回数118回、延べ利用者数2,786名	b	親子のふれあいや親同士の交流の場、情報交換の場として、活動を支援する。
	38	子守唄指導員の会の設置	保健センター	家族や地域のきずなが希薄となり、育児不安等を抱える保護者が増加している中、子守唄は親子のふれあいをつくり、きずなを深め、それを聞く子どもにも、唄う保護者にも情緒の安定をもたらすなどの効果があるといわれている。このため、子守唄の一つのツールとして、親子のきずなやふれあいづくりを推進していく。 対象:子育て中の母親と子 実施スタッフ:子守唄指導員(県で実施した子守唄指導員養成講習会修了者)	新規	A	12回実施 ママサロンにおいて子守唄の普及活動を行いました。 参加人数 延67組	b	継続実施 平成22年度は、多くの方に聞いてもらうためキッズクラブ(ベビー&ママ体操)にて実施

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②ノーマライゼーションの推進	39	すくすく相談の実施	保健センター	障害及び疾病の早期発見、適切な療育の指導に務め、児の健全育成、保護者の育児支援を図るために、乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に総合的な相談を行います。	継続	A	14回実施 参加人数 延48名	b	引き続き相談事業を実施する。
	40	小児リハビリ教室の実施	保健センター	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。	継続	A	6回実施 参加人数 延25名	b	引き続き専門の相談指導により実施する。
	41	障害児保育事業の実施	福祉事務所	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	継続	A	H21実績 法泉寺保育園 1名 大宝保育園 1名	b	引き続き、保育所における障害児の受け入れに対する円滑な実施を図る。
	42	児童デイサービス支援事業の実施	福祉事務所	障害児が、デイサービスセンターに通所し、文化活動や機能訓練を行うときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H21実施対象者:1名	b	引き続き障害児のデイサービス事業を実施する。
	43	ホームヘルプ事業の実施	福祉事務所	障害児・者が、身体介護、家事補助等のためのホームヘルプサービスを利用するときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H21実施対象者:24名	b	引き続き身体介護・家事補助等に対応したサービスを実施する。
	44	短期入所支援(ショートステイ)事業の実施	福祉事務所	障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H21実施対象者:17名	b	引き続き介護者の緊急時の対応に障害児者の一時的な保護を実施する。
	45	特別児童扶養手当の支給	福祉事務所	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に支給することにより福祉の増進を図ります。	継続	A	H21受給者:78名	b	継続実施し、引き続き福祉の増進に務める。
	46	重度心身障害児童福祉手当の支給	福祉事務所	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、在宅児童の保護者に対して重度心身障害児童福祉手当を支給します。	継続	A	H21受給者:1級 59名 ・ 2級 33名	b	継続実施し、引き続き福祉の増進に務める。
	47	心身障害者扶養共済制度の実施	福祉事務所	心身障害者の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。	継続	A	H21受給者:9名	b	引き続き制度普及の推進に務める。
48	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施	介護保険課	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	継続	A	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	b	引き続きひとりぐらし老人への支援を行う。	

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる福祉の充実と推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②ノーマライゼーションの考え方に基いた地域福祉の推進	49	高齢者学級の推進	公民館	毎年、市内全部の公民館教室で、概ね60歳以上の方を対象に高齢者学級を実施します。	継続	A	公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を実施しました。参加人数は、延べ169名	a	引き続き公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を開催します。目標参加人数は、延べ180名
	50	在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施	社会福祉協議会	介護保険や障害者自立支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動利用、提供の連絡調整を行います。	継続	A	H21実績 利用会員139名 協会員113名 活動累計数1,210回 年間延利用時間1,733.5時間	b	引き続き活動利用提供の連絡調整を行う。
	51	地域包括支援センターの設置	介護保険課	地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。	新規	A	虐待防止ネットワークを立ち上げ、これまで以上に相談、支援、援助の体制を充実させることができた	b	引き続き高齢者の相談支援等を行う。
	52	愛の定期便事業の実施	介護保険課	在宅の65歳以上のひとりぐらし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。	継続	A	在宅の65歳以上のひとりぐらし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。(H21年度 月平均286人)	b	引き続きひとりぐらし老人への支援を行う。
	53	ねたきり老人等介護用品購入助成券の支給	介護保険課	在宅の60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4000円	継続	A	在宅の60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4000円(H21年度 寝たきり老人 92名 認知症老人 74名)	b	引き続きねたきり老人への介護支援を行う。
	54	ねたきり老人等介護慰労金支給事業の実施	介護保険課	在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30000円支給します。	継続	A	在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30000円支給します。(H21年度 寝たきり老人 81名・認知症老人 59名)	b	引き続きねたきり老人への介護支援を行う。
	55	しもつま温泉無料入浴券の配布	介護保険課	榊ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。	新規	A	榊ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。(H21年度3,365人 2,853世帯)	b	引き続き民生委員を通じ配布を実施する。
	56	高齢者福祉タクシー利用助成事業の実施	介護保険課	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者・在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外・障害者タクシー利用助成事業の利用者 ・現に自動車所有し、運転できる者 ・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者	新規	A	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者・在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外・障害者タクシー利用助成事業の利用者 ・現に自動車所有し、運転できる者 ・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者 (H21年度 利用者数 510名)	b	引き続き高齢者のための福祉支援を実施する。
57	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施(再掲)	介護保険課	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダントを発信機としてお渡しします。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	継続	A	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダントを発信機としてお渡しします。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。(H21年度 27台)	b	引き続きひとりぐらし老人への支援を行う。	
58	運動教室(昼の部・夜の部)の実施(再掲)	保健センター・スポーツ振興課	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者:おおむね65歳以下	拡充	A	昼の部3～6回×4コース、夜の部 一般対象6回×1コース、参加者の集い1回の計32回開催。参加実人数160名、延635名。生活習慣病予防という視点から運動習慣の確立を促す動きかけをしました。昨年より、延人数は150名増加。	a	継続実施 21年度に実施したアンケートをもとに、1年間を前期と後期に分けて9人の特徴ある講師を依頼した。保険料を減額し、前期は74名の申し込みがあり、現在1教室30名の参加がある。前期の参加状況をみて、後期に関する広報、募集をはかる予定。	

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
② ② 多様な地域住民の参加と交流による地域福祉の推進	59	男性の料理教室の開催(再掲)	公民館	男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	新規	A	男性を対象とした、家庭で簡単に美味しく作れる料理教室を開催した。 受講者数は、13名	c	要望が少なかったため休講します。
	60	介護予防等教室の開催(再掲)	介護保険課	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。	継続	A	特定高齢者を対象とした、運動機能向上研修(36回)、一般高齢者を対象とした口腔ケア研修(9回)、店頭骨折予防教室(69回)を行った	b	引き続き高齢者のための福祉支援を実施する。
	61	介護教室の開催(再掲)	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。	新規	A	要介護者を介護されている方を対象に、家族介護教室を開催した。 於:市立図書館 95名参加	b	継続実施 市内4ヶ所での開催を計画
	62	ボランティアの育成	社会福祉協議会	障害者や高齢者の理解を深め、やさしさ思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことを目的に、ボランティアや福祉体験を開催します。入門編、体験編、活動編に分けて、福祉やボランティア活動に関心のある方だけでなく、誰もが参加できる講習会を開催します。	継続	A	入門編2講座 32名参加 体験編3講座 48名参加 活動編2講座 43名参加	a	講座内容を見直しの上実施する
	63	ボランティアサークルへの活動支援の充実	社会福祉協議会	ボランティアサークルへの活動助成金の交付や、各サークルへの活動場所(福祉施設)との連絡調整や研修会などの情報提供により、各種ボランティア活動を支援します。	継続	A	ボランティアサークル助成 18団体に対し総額400,000円を助成	a	助成基準の見直しを図り新たな基準で助成する
	64	ボランティア育成のための学習会の開催	社会福祉協議会	ボランティア活動や福祉に関心を高め、これから活動したい人材を発掘、育成をすることを目的に、一般対象のボランティア入門講座を開催します。また、福祉教育への意識を高めるため、学校の教職員を対象にした「先生のための福祉体験講座」を開催します。	継続	A	ふくし塾活動編 参加者のうち41名をボランティア登録し活動につなげた 先生のための福祉体験講座 延15名参加	b	引き続きボランティア活動への関心を高めるよう育成に務める。
	65	子どもを守る110番の家事業の実施	指導課	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。	継続	A	・保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換をおこなった。 ・「子どもを守る110番の家」のプレートを改良し1,360枚作成した。 ・平成21年度「子どもを守る110番の家」件数は1030件	a	不審者による事件・事故から子どもを守るため、警察や小中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、「子どもを守る110番の家」事業を展開します。小中学校では「子どもを守る110番の家」に登録されている家を再度確認し、学校職員及びPTA等の共通理解を図る。
66	交通安全教育の実施	市民安全課	各市内10分会(小学校区)で、「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を組織します。 事業内容 ①保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ②交通安全よいこの表彰、およびポスターコンクール等の表彰 ③地域、職域における交通安全座談会、映画会、講演会並びに講習会の開催等 ④立哨指導(交通安全協会下妻支部)	継続	A	①市内の小中学校(13校)において警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施した。 ②ポスターコンクールを交通安全母の会下妻支部が中心となり実施し、市内小学校から467点の応募があった。関係団体の協力を得て、表彰、展示を実施し、交通安全の意識の高揚を図った。 ③全国交通安全運動期間を中心に通学路等での立哨指導を実施した。	b	引き続き、関係団体の協力のもと事業の実施を進め、意識の高揚を図る。	

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
① 新たな取組みを必要とする分野における女性の参画の推進	1	農山漁村男女共同参画事業推進の支援	農政課	家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	継続	A	・認定農業者の女性が1人増となり全体で325名のうち8名が女性の認定農業者となった。 ・ふるさと女性大学「葦の会」に6名参加し意識を高めた。	b	・引き続き意識啓発を図る。 ・後継者グループを対象に呼びかけ、家族経営協定の意識の高揚を図る。
	2	農業後継者育成支援事業の実施	農政課	農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	継続	A	・新規就農者は8名で、39歳以下の就農者は59名となった。 ・後継者を対象とした農業学園に2名参加し農業経営の知識・技術等の技術を学んだ。	b	引き続き意識向上を図る。 農業大学の各種研修参加の促進。新規就農者の支援。
	3	下妻市まちづくり女性スタッフ制度の充実及び活動の促進	企画課	女性の感性と視点を市政に取り入れると共に、女性の積極的な行政参画を図ることを目的に、市政への提言や、市政についての調査研究、勉強会、市内施設見学会等を開催します。	継続	A	下妻市まちづくり女性スタッフ7期生による市政への提言書を提出した。協働のまちづくりを視野にいれ、行政が行うことの他、住民が支えあうことを重視した。提言について、担当課に回答を求め、回答書を市のウェブサイトで公表した。	a	引き続き、女性の積極的な行政参画と女性の感性を活かした、人にやさしい夢のあるまちづくりを目的に、第8期生を公募し、提言に向けて取り組む。
	4	防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進	市民安全課	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。	継続	A	パンフレット、ホームページ等により、制度の周知を行った結果、平成21年度中に10名の新規加入があった。加入者に対しては講習会等を通じ防犯意識の高揚を図った。 22年3月末現在799人の登録。	b	引き続き、制度の周知を行い加入促進を図る。
	5	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	市民安全課	災害時の避難生活に備えて、地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点を盛り込みます。	新規	A	地域防災計画の見直しを行った。国・県の防災計画に準じた内容の中で、女性への配慮を一部盛り込んだ。	b	地域防災計画改定に際し、防災会議への女性委員の参加促進を検討し、男女共同参画の視点の導入に努める。
	6	防災ボランティアの養成	社会福祉協議会	災害時の被災者支援活動を円滑に進めるため、防災ボランティアを養成します。	新規	A	茨城県・下妻市総合防災訓練避難所体験と併せて、「災害時のサバイバル体験」を開催した。(参加者15名) 1日目:消火訓練、煙体験、救助訓練、避難所設営、炊き出し、講話 2日目:救命講習、非常食試食、特殊車両見学、ラジオ作り	b	県及び市の防災訓練に併せての単年度実施事業のため継続なし
	7	消防団への女性の加入推進	市民安全課	女性に、下妻市消防団に加入していただき、本部付け団員として、住宅用火災警報器の普及促進、ひとりぐらし高齢者宅の防火訪問、住民に対する防火教育などの広報等を実施し、女性の持つソフトな面を活かします。	新規		現在、下妻市消防団における女性の団員数はゼロ。		

基本目標Ⅴ

新たな取組みを必要とする分野における男女共同参画の推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成22年度事業予定	
						実施状況	取組の実績	取組評価		
① 新たな取組み ② 環境の分野での女性の参画の推進 における男女共同参画の推進	8	ごみ減量推進員制度の充実	生活環境課	地域住民に対し、日常生活から排出されるごみの正しい知識の普及と、地域におけるごみ減量化について啓発を行うごみ減量推進員制度を推進します。	継続	A	ごみ減量推進員(303名)については、ごみ集積所の維持・管理、分別の指導・助言を行っていただいた。次年度も、推進していく。	b	ごみ減量推進員研修会	
	9	環境保全等推進事業の充実	生活環境課	環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し必要な調査及び審議をするため、下妻市環境審議会を置き、環境保全等推進事業の充実を図ります。	拡充	A	下妻市環境審議会の設置目的に基づいて、平成21年度版「下妻の公害行政」を発行するにあたって、記載する内容を環境審議会委員によって審議した。	b	必要に応じ環境審議会を開催したい。	